

広報みはま

# M I H A M A

## 戸嶋町政 2期 目スタート

Apr.2023

4

No.627





# 戸嶋町政 2期目スタート



任期満了による美浜町長選挙が2月21日に告示され、現職の戸嶋秀樹氏が、無投票で当選されました。今月号では、2期目にあたる戸嶋町長のまちづくりの方針についてお聞きしました。



## プロフィール

戸嶋 秀樹(としま ひでき)  
 昭和32年7月1日生(65歳)・宮代在住  
 趣味：ウォーキング  
 座右の銘：誠心誠意  
 - 経歴 -  
 昭和57年3月 鳥取大学農学部卒業  
 昭和57年4月 福井県庁へ奉職・農林水産部  
 農村振興課長等を歴任  
 平成26年4月 副町長に就任  
 平成31年3月 町長に就任  
 令和5年3月 町長2期目に就任

「まちづくり」の  
新たなステージへ!!

## 「まちづくり」3つの柱

- ①住んでいることに幸せと誇りを  
実感できる「まちづくり」  
 ◎「地域愛」に満ちた未来を拓く、「人づくり・地域づくり」を進めます  
 ◎子どもから高齢者まで誰もが「健やかで温もりあふれる地域づくり」を進めます  
 ◎成長ステージに合わせた「きめ細やかな子ども・子育て支援」を充実します  
 ◎誰もが楽しく集う、笑顔と活気あふれる「にぎわいゾーン整備」を進めます  
 ◎住民の生命財産を守り、安心して暮らせる「防災・減災対策」を充実強化します
- ②夢と希望・活気あふれる産業を育む「まちづくり」  
 ◎美し自然と食を育む、「持続可能な農林水産業」の実現に向け支援します  
 ◎豊かな地域経済を育む「活力ある商工業」の実現に向け支援します  
 ◎安全安心を最優先に「原子力や再生可能エネルギーと共生」するまちづくりを進めます
- ③誰もが訪れたい・住みたい・応援したい「まちづくり」  
 ◎新幹線時代を見据えた「観光誘客・おもてなし環境づくり」を進めます  
 ◎若者世代の移住・定住に繋がる「魅力ある生活環境づくり」を促進します

## 「まちづくり」推進力

「まちづくり」を着実に推進するための地域力・行政力の強化

- ◎住民主体の「地域づくり・集落づくり」を強力に支援します
- ◎次世代を見据えた「持続可能な行財政運営」を進めます

わたしの夢、語ります

平岡 <sup>かれん</sup>海恋 さん 美浜西小学校 6年(早瀬)

## 世界中のみんなを笑顔に

私の夢は、世界中のみんなを笑顔にすることです。ステージや舞台に立って、みんなに笑顔と感動を届けられるような人になりたいと思っています。

理由は、メディアに出ている人たちを見て「私もこんな風に輝いて、世界中のみんなを笑顔にしたい!」と強く思ったからです。

夢を叶えるために、まずは自分磨きを頑張りたと思っています。まずは内面。生活態度等を改めて、内面から輝く綺麗な女性になることから始めたいと思います。

いつか夢を叶えられる日まで、諦めずに頑張っていきたいです。



## CONTENTS 目次 広報みはま2023年4月号

- 2 私の夢、語ります/表紙の写真/目次
- 3 戸嶋町政 2期目スタート
- 6 美浜町レイクセンターオープン
- 10 美し美浜の地域愛表彰
- 11 お気に入りの一冊コンテスト入賞者発表
- 12 美浜町地域公共交通計画を策定
- 14 令和5年度 予算
- 16 美浜町での暮らしを応援します!!
- 18 地域あいあいポイント事業ポイント交換のご案内
- 20 まちウォッチング  
なびゲランド/美し美浜プレミアム学校給食/観光ガイド育成講習会 他
- 22 情報BOX  
人間ドックの検診費用を助成します/美浜町デマンド交通運行実証事業 他
- 27 美浜の環境シリーズ156
- 28 美浜発電所の状況について
- 29 ふるさと昔よもやま話132/文芸欄
- 30 すこやか放送局
- 32 ハートフル広場  
はじめてのバスツアー/町人さん/慶弔/人口の動き/広報クイズ
- 34 ぐらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



3月7日の戸嶋町長初登庁の様子です。

町職員が出迎える中、花束を受け取った戸嶋町長は役場庁舎の正面玄関から登庁し、2期目となる戸嶋町政が始まりました。



# 地域愛あふれる

## 豊かなまちづくりを目指して

——まずは、2期目の当選にあたり、現在の心境をお聞かせください。

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、各方面から力強いご支持とあたたかいご厚情を賜り、3月7日をもって引き続き2期目の町政運営の重責を担わせていただくこととなりました。

町政を担う責任の重大さを改めて痛感し、身の引き締まる思いと、新たなステージで地域愛あふれる豊かなまちづくりに向けて、誠心誠意・一生懸命取り組み決意を新たにしているところです。

——1期目を振り返り、どのように感じていますか。

1期目の4年間は「任んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくり」、「夢と希望・活気あふれる産業を育むまちづくり」、「誰もが訪れたくなる・住みたくなる・応援したくなるまちづくり」を進めるべく、必要な施策を機動的に取り組んできました。また、まちづくりの推進力となる「地域力」や「行政力」の強化とその源泉となる「地域愛」の醸成に努めてき

ました。

具体的には、北陸新幹線敦賀開業の効果を見据えた観光資源の磨き上げをはじめ、町のにぎわい創出の拠点となる「にぎわいゾーン」整備、防災情報伝達基盤の更新・強靱化等、安全安心な生活環境の充実、地域愛の醸成と地域活動の活性化等、1歩ずつではあります

が着実に歩みを進め、美浜町の将来につながる礎を築くことができたと考えています。

——「まちづくり」3つの柱について、それぞれのように進めていきますか。

● **任んでいることに幸せと誇りを実感できる「まちづくり」**

まず、まちづくりの根幹である人づくりと地域づくりが第一だと考えています。任んでいる人が「地域愛」を持ち、健康長寿で安心・安全に暮らせることで、美浜に住んでいることに誰もが幸せと誇りをもって活躍できる環境を整えていきます。

そのための取り組みとして、美浜ほっと子育て応援プロジェクト等

——「まちづくり」3つの柱を実現するための政策について教えてください。

「まちづくり」3つの柱を推進するには、地域力と行政力の強化を更に推進する必要があると考えています。

地域力の強化については、それぞれの地域で課題について話し合い、地域の皆様で作り上げる「集落元気プラン」が機能してきており、これを契機に佐柿区や菅浜区にて地域活性化のための法人が立ち上がる等、地域主体の活動が芽生えてきています。

また、町外から美浜をアクティブに応援していただける「みはま応援クルー」による地域活動等へ

の成長ステージに合わせたきめ細やかな子育て支援やげんげん歩楽寿を中心とした健康づくりの推進、集落元気プラン等で積み上げた多様な発想と意欲ある地域づくり活動への支援等を行っていきます。

6月2日には、道の駅若狭美浜はまびよりが開業します。JR美浜駅やイチゴ観光農園HAMABERRY、なびあす等との相乗効果を引き出すことで、「にぎわいゾーン」の機能を充実し、誰もが楽しく交流できる空間の整備を進めていきます。

また、住民の皆様が安心して暮らせるように、洪水情報伝達網の構築や集落防災体制の強化、避難施設の強靱化による地域防災力の充実強化を進めます。

● **夢と希望・活気あふれる産業を育む「まちづくり」**

町の自然と食を育む「持続可能な農林水産業」と豊かな地域経済を育む「活力ある商工業」を目指し、取り組みを進めていきます。

まず、農業では、生産性の高い稲作や園芸基盤の整備、農業従事

の参画の拡大を図りながら、住民が主体となる地域づくりや集落づくりを強力に支援することで地域力の強化を図ります。

行政力の強化については、美浜町行政改革大綱に基づき、計画的な将来を担う人材の育成や健全な行政組織の運営等に努めます。

また、町情報化推進計画に基づきデジタル技術による新たな価値やサービスを創出し、誰にでも優しい「暮らし・産業・行政のDX」を強力に推進することで、次世代を見据えた「持続可能な行財政運営」を進めていきます。

——原子力行政については、どのようにお考えですか。

エネルギーは水や食料とともに、国の根幹をなす重要な資源の1つです。しかしながら、我が国は、そのエネルギー危機に直面し、更には地球温暖化に起因する甚大な自然災害も頻発しています。こうした状況のもと、エネルギーの安定供給、安全保障、脱炭素化に資する原子力発電の果たす役割は極めて大きく、将来的にも必要であるものと考えます。

町では、これまで半世紀にわたり、国策に協力していくという強い信念と誇りを胸に、原子力との共生に努めてまいりました。これから、

者等の育成強化施策を推進します。林業では、令和4年10月に策定した「わかき美浜町森づくりプラン」に基づき、町民参加による「みんなで創る森づくり活動」を推進していきます。

水産業では、ひるが響等の水産ブランドを活用した次世代につながる水産業の振興と新たな水産資源の特産化に向けた取り組みを支援します。

商工業では、商工団体と連携し、企業や経営基盤の強化につながる支援策を充実するとともに、企業誘致や雇用の拡大、交流人口の拡大を見据えた地域経済活性化対策を推進します。

● **誰もが訪れたくなる・住みたくなる・応援したくなる「まちづくり」**

北陸新幹線敦賀開業が令和6年春に迫っています。100年に1度のチャンスともいわれているこのタイミングを逸することなく、観光誘客やおもてなし環境づくりを行っていきます。

具体的には、4月12日にオープ

町民の皆様の安全・安心の最大限の確保を前提に、原子力と共生するまちづくりを進めていきます。

とりわけ、本町の避難道路は東西方向に限られているため、滋賀県方向への道路新設に向けて、引き続き国や県、関係機関に要請を行い、避難道路や制圧道路の多重化・強靱化に努めていきます。

——最後に、町長から町民の皆様へのメッセージをお願いします。

現在、町では、第五次美浜町総合振興計画に掲げるまちの将来像「みんなで創り、絆ぎ集う美し美浜」の実現に向け、さまざまな施策を展開しています。

日本全国、また、本町においても人口減少や少子高齢化等の大きな課題に直面しています。この将来像の実現には、行政の取り組みだけではなく、町民の皆様一人ひとりがまちづくりに参画し、自分ごととして考えていただくことによる協働のまちづくりが必要不可欠です。

町民の皆様と行政が地域課題を共有して、協働で取り組む体制を強化し、地域愛あふれる豊かな町の実現に向け、1歩ずつ着実に歩みを進めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。



美浜町のまちづくりについて語る戸嶋町長





4月12日(水)

# 美浜町レイクセンター OPEN

湖面と湖周から三方五湖の魅力にふれる



※お問い合わせ先  
町観光戦略課(担当: 武田)  
☎ 32-6705

**令** 和6年春の北陸新幹線敦賀開業等を見据え、三方五湖エリアの魅力をもっと高めるため整備を進めてきた美浜町レイクセンターと電池推進遊覧船の関連工事が完了し、4月12日に開業することとなりました。  
今月号では、これまでの経過を含め、新たに生まれ変わった施設を紹介いたします。

### 遊覧船事業の再開に向けて

平成28年12月、町の観光を牽引してきた三方五湖を巡る観光遊覧船が運航を終了しました。  
町では、観光関係者等から存続を望む声があったことも踏まえ、町内の商工・観光関係者等の意見を伺いながら、付加価値を付けた遊覧船事業の再開に向け、可能性調査を行いました。  
調査の結果、遊覧船・発着施設ともに、再生可能エネルギーを活用した事業展開が可能となったことから、次のおり各種工事を実施しました。

### □主な経過

- 令和元年度
  - ・東京海洋大学と三方五湖の環境条件に適合した電池推進船を開発
  - ・電池推進実証船の建造に着手

### 令和2年度

- ・電池推進実証船を建造し、電池推進システムを含む船体の安全性や耐久性、性能等を確認する実証実験を実施

### 令和3年度

- ・安全が確認された電池推進実証船を商用船に改修
- ・電池推進遊覧船(2隻目)の建造に着手
- ・旧レイクセンター解体
- ・新レイクセンター建築工事、太陽光システム導入工事

### 令和4年度

- ・新レイクセンター外構、桟橋工事
- ・電池推進遊覧船(2隻目)建造中  
(令和5年度完成予定)

**information**

所在地 美浜町早瀬第24号4番1

構造 木造平屋建て

面積 本館棟 408㎡  
附属棟 112㎡

営業時間 午前9時～午後5時

休館日 水曜日、年末年始(12/29～1/3)

乗船料 (1時間当たり)  
貸切り: 50,000円  
大人(中学生以上): 1,980円  
小人(小学生以下): 990円  
未就学児: 無料(家族等の保護者と同乗)  
障害者手帳所持者: 通常料金の半額





遊覧船のコンセプトは「自然と共生する未来創造船」で、将来の遠隔操船や自立運転を可能とする設計としています。外観は、空気抵抗を抑制する流線形とし、湖面の揺らぎをモチーフに曲線を多用する等、次代を創造したフォルムとしています。

動力は電気モーターで、エンジン特有の匂いがなく船酔いが軽減されるほか、運航中の騒音が小さいため、野生動物を間近で観察できます。

定員は40名（椅子席27席）で、船内にはエアコンやトイレを完備。船体後方のデッキでは、三方五湖の風を感じながら、クルージングを楽しめます。

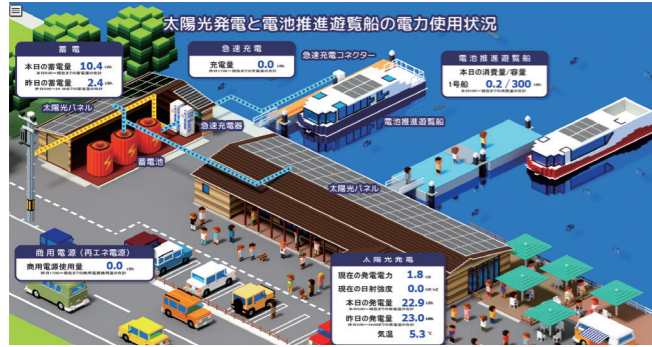


動力源となるリチウムイオン2次電池(300kWh)

再生可能エネルギーを可視化

レイクセンターでは、美浜町エネルギービジョンに掲げる再生可能エネルギーの推進を図るため、建物の屋根に太陽光パネル（52・08kW）を設置し、発電した電力を蓄電（133・8kW）して、船に充電する仕組みを導入しています。

また、その電気の流れを一目で確認できる情報表示モニターを船や建物に設置しており、観光の視点だけではなく、自然・エネルギー学習の場としても活用できます。



↑情報表示モニターに表示される電力の使用状況

船陸間通信システムによりリアルタイムに情報を発信

遊覧船には、カメラとGPSを搭載しており、航行中の映像や位置情報を船内やレイクセンターのモニターで表示しています。これにより、来場者はどこにいても遊覧船の状況を確認できます。



↑運航状況を表示するモニター画面

三方五湖観光の拠点施設として交流人口の拡大を目指します

町では、民間事業者の経営ノウハウを公共施設の管理・運営に生かすため、指定管理者に三方五湖DMO(株)を選定。同社が令和14年3月まで施設の管理・運営を担います。

今後、町では、レイクセンターを三方五湖観光の拠点施設として、指定管理者をはじめ、県や若狭町、レインボーライン等の三方五湖周辺の観光・文化施設等と連携し、交流人口の拡大を図ります。

三方五湖観光のゲートウェイ

レイクセンターは、乗船客の待合室やカフェ、湖を眺望できるウッドデッキのほか、三方五湖を周遊するレンタサイクルステーション機能やキッチンカーが出店可能な賑わい広場も兼ね備えており、レジャー・栈橋では、カヤック等が利用できます。

今後、この施設を三方五湖観光のゲートウェイとして、魅力ある事業を展開していきます。



カフェカウンター・チケットカウンター



レンタサイクル(電動アシスト付き)



附属棟平面図

本館棟平面図

三方五湖周辺の観光資源を生かした持続可能な事業を展開し、美浜・若狭両町の地域の活性化に貢献することを目的として、三方五湖DMO(株)を令和2年4月に設立しました。

弊社では、これまで、自然体験ツアーや子どもキャンプ、教育旅行の企画・運営等を実施し、地域に根差した取り組みを実施してまいりました。

今般、指定管理をさせていただく美浜町レイクセンターは、低炭素社会を見据え、再生可能エネルギーの活用を掲げた先進的な施設で、クリーンなエネルギーで航行する遊覧船をはじめ、三方五湖を周遊するサイクリングステーション機能、更に、人々とのふれあいの場である賑わい広場等、ワクワクするような仕掛けがたくさんあります。

私たちは、地域の宝である三方五湖の歴史や文化を理解し、自然環境の保全に努めながら、多くの



美浜町レイクセンター指定管理者 三方五湖 DMO(株) 代表取締役 竹長 徹 氏

三方五湖の魅力を発信し、地域の活性化につなげます

人が集い交流する空間を創出します。

湖上では、電池推進遊覧船を活用した三方五湖クルーズはもちろん、カヤックやペダルボート、更に、東京海洋大学とともに開発したSSEC(再エネを活用した小型船)を提供します。

館内では、カフェにおいて、地元食材を使ったホットドック等を販売し、ウッドデッキ等でゆつくりと過ごしていただける空間を演出します。賑わい広場には、キッチンカーを招き、地域の皆様にも楽しんでいただけるイベントを開催します。

いよいよ、北陸新幹線敦賀開業が来春に迫り、2年後には、日本国際博覧会(大阪万博)も開催されます。

弊社では、国内外からの誘客はもとより、何よりも地域の皆様に愛される場所となるように、さまざまな事業を進めていきたいと思っています。このレイクセンターが起爆剤となり地域の活性化に寄与できるように、周辺の観光・文化施設等と連携を図りながら、取り組んでまいりますので、皆様の温かいご支援をお願いいたします。



# お気に入りの一冊コンテスト 入賞者発表

3月11日に、なびあすで「なびとしよお気に入りの一冊コンテスト」の表彰式が行われました。このコンテストは、お気に入りの一冊の中にある台詞や感動したシーン等を紹介したい相手に向けて伝えるもので、令和3年度から行われています。今回のコンテストには、243作品の応募があり、次の方々が入賞されました。(敬称略)



↑受賞者の皆さん



↑各部門で金賞を受賞した作品を朗読する佐藤希香さん(左:美浜東小)、奥村花音さん(中央:美浜中)、谷口美恵子さん

## 【金賞】

部門	学校名等	氏名	図書名	紹介したい相手
小学生	美浜東小学校 5年	佐藤 希香	りんごの木を植えて	友達
中学生	美浜中学校 2年	奥村 花音	そして、バトンは渡された	感動する作品が好きの人
一般	—	谷口 美恵子	道なき未知	何もやる気が起きないあなたに

## 【銀賞】

部門	学校名等	氏名	図書名	紹介したい相手
小学生	美浜西小学校 6年	前田 里菜	あやしの保健室4 二万回のトライ	—
中学生	美浜中学校 1年	北村 うた	女子中学生の小さな大発見	夏休みの自由研究に悩んでいる方へ
一般	—	渡邊 理佳	日本製	たくさんの人

## 【銅賞】

部門	学校名等	氏名	図書名	紹介したい相手
小学生	美浜中央小学校 1年	南 芹菜	パンダ銭湯	おふろがすきなひとへ
小学生	美浜中央小学校 1年	川畑 蓮恩	ぞうきばやしのすもうたいかい	おともだち
小学生	美浜中央小学校 2年	金吾 陽介	てんまのとらやん	せかいのみんな
小学生	美浜中央小学校 6年	河村 歩	あなたがうまれたとき	友達みんな
中学生	美浜中学校 2年	上田 綾乃	旅猫レポート	心から想う大切な人がいる人
中学生	美浜中学校 2年	木村 結菜	5分後に意外な結末	読書が苦手な方
中学生	美浜中学校 3年	岩本 美由奈	あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら	女子中学生
一般	—	万谷 和永	こども六法	子どもたちと彼らに関わるすべての人々

# 令和4年度 美し美浜の地域愛表彰



美浜中央小学校  
校長 西野泰弘氏

前列左から2番目

美浜西小学校  
校長 知場克幸氏

前列中央

美浜東小学校  
校長 小島義和氏

前列右から2番目

3月8日に、美し美浜の地域愛表彰が町役場で行われました。この表彰は、地域や町民のために社会貢献活動を10年以上継続して行っている団体または、地域や次代を担う人材育成に寄与し、郷土への誇りと愛着心を育む活動を3年以上継続して行っている団体を表彰するものです。式典では、ふるさと美浜元気プロジェクトに取り組んでいる町内3小学校に表彰状が授与されました。今回の被表彰団体は次のとおりです。



# 美浜町地域公共交通計画を策定

町では、今後の公共交通に関する方向性や考え方を示した「美浜町地域公共交通計画」を策定しました。

この計画は、地域や公共交通の現状、町民・利用者の実情等を把握した上で「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、町民や利用者、鉄道、バス、タクシーの運行事業者、行政等が一体となって取り組みを進められるように今後の方策を定めたものです。

## ◆町の公共交通の課題

町民へのアンケート調査や関係者との意見交換等により、次の課題が挙げられました。

### 【課題①】

人口、利用客が減少する中、おむねの形ができた公共交通ネットワークを将来まで持続することが必要

### 【課題②】

居住地や施設立地等の実情に応じた、日々の暮らしで使いやすい公共交通にすることが必要

### 【課題③】

利用されない人や高齢者等にとって、更にやさしく、分かりやすい

公共交通にしていくことが必要

### 【課題④】

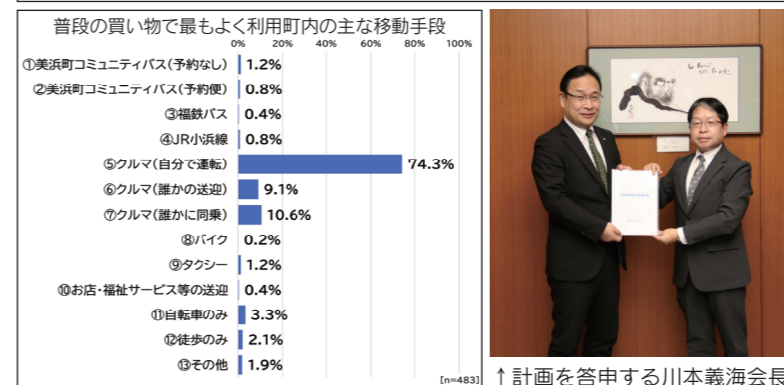
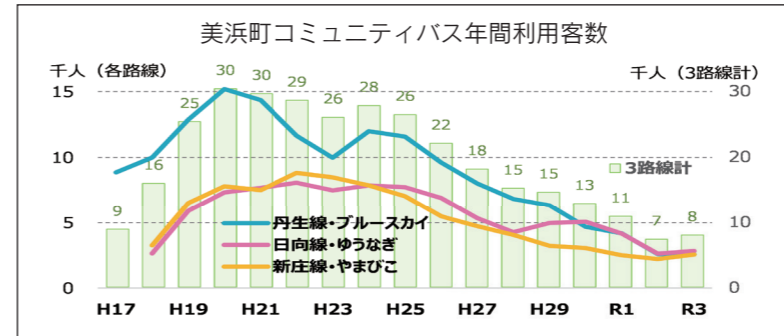
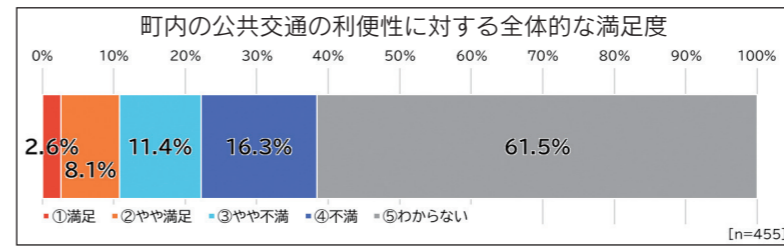
少しずつ、町民のクルマ中心の行動スタイルの変容を促し、公共交通への意識を高めていくことが必要

### 【課題⑤】

地域の拠点づくりや、賑わいの創出に寄与する公共交通の取り組みが必要

## ◆計画の策定

計画の策定にあたっては、町民へのアンケート調査や関係者等との意見交換・意見収集等の結果をもとに、町内のバス・タクシー等の運行事業者や町民、有識者等で構成された美浜町地域公共交通会議で協議を重ね、2月6日に戸嶋町長に答申し、これを受けて町が策定しました。



↑計画を答申する川本義海会長

## ◆計画の概要

美浜町地域公共交通計画では、地域や公共交通の課題等を踏まえ、第五次美浜町総合振興計画や美浜町人口ビジョン、第2期美浜町創生総合戦略、更には嶺南地域公共交通網形成計画等との連携を図りながら、今後の公共交通において、美浜町の目指す姿(基本理念)と5つの方向性(基本方針)、それらを達成するための重点施策を設定しました。(次頁参照)

計画期間は、令和5年度から9年度とし、計画を進めるにあたっては、PDCAサイクルによる継続的な取り組みを行い、必要に応じて適宜改善を図っていきます。

また、美浜町の目指す姿の実現に向け、美浜町公共交通会議において、取り組みの進捗確認を行い、最終年度には、計画期間全体の評価・検証を行います。

今後、町では、関係者や町民、バス等の運行事業者等との意見交換や調整を行いながら、計画に沿った施策を進めていきます。

## ◆美浜町の公共交通が目指す姿(基本理念)

だれもが安心して暮らすことができる交通手段を確保するとともに、まちの活力を生み、地域で守り育てる持続可能な公共交通をめざします。

## ◆取り組みの方向性(基本方針)

- 地域の实情に見合った形で、ネットワークを構成する公共交通を確保・持続する
  - ①鉄道・広域路線バスの運行の持続と利用確保
  - ②効率化のためのコミュニティバスの運行方式の見直し(実証運行)
- 町民の日々のお出かけに便利な公共交通サービスを提供する
  - ①居住地をカバーするためのコミュニティバスの運行方式の見直し(実証運行)
  - ②多様なサービスの推進及び検討
  - ③気軽に乗り降りできる料金等の仕組みの検討
  - ④町内の店舗等と公共交通のコラボによるサービス等の検討
  - ⑤敦賀方面への外出を便利にする小浜線・路線バスのダイヤの調整
- わかりやすく、人にやさしい公共交通の利用環境を提供する
  - ①公共交通の分かりやすい情報提供
  - ②道の駅若狭美浜はまびより・美浜駅の案内の充実
  - ③駅・店舗・病院等での案内・待合環境の充実
  - ④施設等のバリアフリー化や利用助成に関する継続的な検討
- クルマ中心の行動スタイルの変容を促すとともに、公共交通への意識を育む
  - ①町民への公共交通利用の広報・PR活動
  - ②小中高生等の意識づくり
  - ③高齢者等の利用促進
  - ④企業等へのエコ通勤の呼びかけ
  - ⑤地域主体で外出手段を考える取り組み
- 地域の拠点づくり・賑わい創出と連携した取り組みを行う
  - ①道の駅若狭美浜はまびより・美浜駅を集客・乗り継ぎ拠点とした周遊手段等の充実
  - ②観光・集客と連携した広報・PR活動
  - ③コミュニティバス(予約便)の観光客向け情報の充実
  - ④道の駅若狭美浜はまびより・美浜駅を活かした周遊企画
  - ⑤道の駅若狭美浜はまびより・美浜駅の案内の充実【再掲】
  - ⑥デジタル化やアプリ等による気軽に使える環境づくり

## ◆重点施策

### デマンド交通実証運行事業

#### ◎運行方法の見直し(実証運行)

- ▶コミュニティバスの定時定路線の運行方法・形態の見直し
- ▶コミュニティバスの予約便(デマンド型)の運行方式に関する実証運行

#### ◎高齢者等の利用促進

- ▶公共交通の相談会・乗車体験会
- ▶免許返納者への支援策の継続的な検討
- ◎観光客向け情報の充実
  - ▶観光関連媒体によるコミュニティバスの事前情報の提供

みんなが使って、将来にわたり持続可能な公共交通へ

※計画の詳細は、町ホームページをご覧ください。

美浜町地域公共交通計画

検索

※お問い合わせ先  
町住民環境課(担当:武田)  
☎ 32-6703



# 用語説明

## 歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料  
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等  
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
- ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
- ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利息、雑入等
- ⑦地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
- ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
- ⑨その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑫県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ⑬町債…各事業を行うために町が借り入れるお金  
※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金  
※依存財源…国や県等から交付されるお金  
※基金…特定事業等を行うために積み立てたお金

## 歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への賃付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

令和5年度

# 予算

2月8日から17日にかけて開催された町議会で、令和5年度予算が可決されました。  
今回お知らせする予算は、任期満了に伴う町長選挙を控えていたことから、必要最小限の経費と継続事業の一部のみを計上した、いわゆる「骨格予算」となっています。  
そのため、政策的経費は、今後の補正予算で計上する予定です。

予算総額 118億5,976万円

一般会計  
**75億5,289万円**

一般会計は、福祉や教育、道路整備等、町の基本的な行政サービスを行う会計で、主に町税(住民税や固定資産税)等で賄われています。

特別会計 39億969万円

特別会計は、特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする会計です。美浜町には「診療所事業」や「国民健康保険事業」等、10個の特別会計があります。

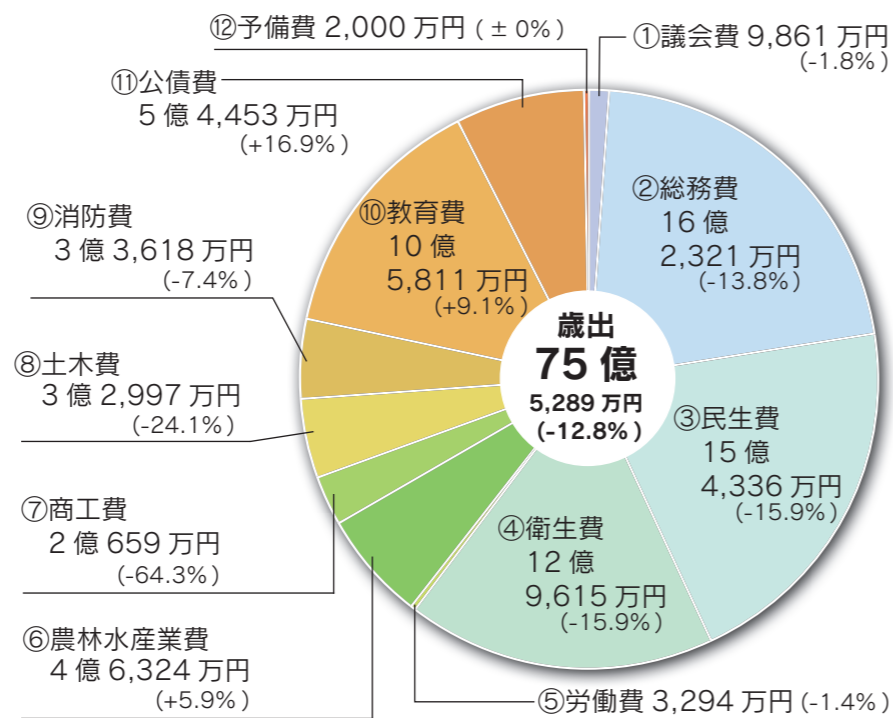
企業会計 3億9,718万円

企業会計は、一般の会社と同じ会計方式をとる会計です。現在、町には「上水道事業会計」という会計があります。

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

## 一般会計歳出

※( )は対前年度比



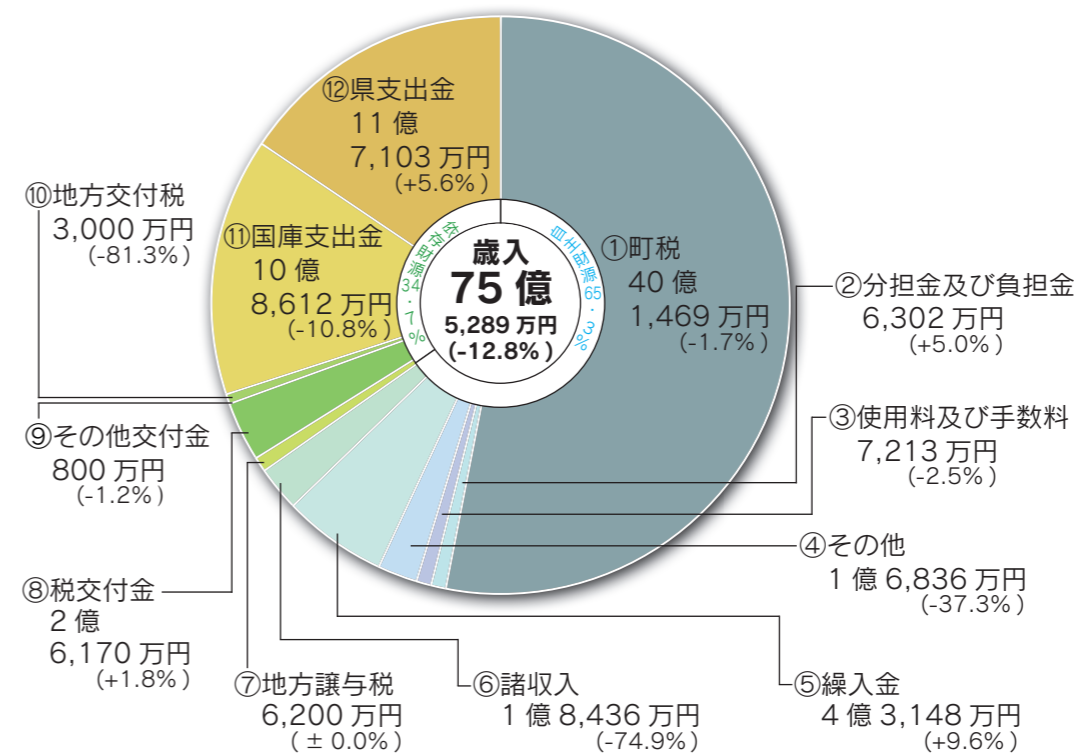
## 特別会計・企業会計

※( )は対前年度比

会計区分	予算額	
特別会計	診療所事業	1億2,662万円(+2.7%)
	国民健康保険事業	11億9,959万円(-1.1%)
	後期高齢者医療事業	1億5,302万円(-2.8%)
	介護保険事業	11億991万円(-3.3%)
	簡易水道事業	2億3,001万円(-16.4%)
	集落排水処理事業	2億458万円(+34.2%)
	公共下水道事業	7億6,276万円(+30.5%)
	産業団地事業	324万円(-2.2%)
	住宅団地事業	1,215万円(-76.5%)
	道路用地取得事業	1億781万円(-8.8%)
合計	39億969万円(+2.2%)	
企業会計	上水道事業	3億9,718万円(+28.1%)

## 一般会計歳入

※( )は対前年度比



**一般会計は「骨格予算」のため前年度比12・8%減**

一般会計の予算規模は、75億5,289万円です。骨格予算として新たな政策的経費等の計上を見送っているため、前年度に比べ12・8%の減額となりました。

歳入では、骨格予算に伴い、町債及び国庫支出金の一部を見込んでいないことから減額となりました。また、国からの地方交付税においては、普通交付税が前年度に続き不交付となる見込みのため、特別交付税のみを計上し、81・3%の減額となりました。

歳出では、役場庁舎及び保健福祉センター非常用発電機設備設置工事、レイクセンター関連工事、地域づくり拠点施設(道の駅)整備工事等が完了(※)したことにより、総務費、民生費、商工費、土木費等で減額となっています。

今後の補正予算で、町総合振興計画に基づいた「まちづくり」のためのさまざまな政策的経費等を計上していく予定です。

※役場庁舎及び保健福祉センター非常用発電機設備設置工事については、工事の一部が令和4年度に完了せず、令和5年度に繰り越しています。



# 美浜町での暮らしを応援します !!

町では、町内で暮らす住民の皆さんやこれから美浜町で暮らす予定の移住者を対象にさまざまな支援を行っています。住宅の建設やリフォーム、引っ越し、さらには奨学金の返済に係る支援まで幅広く実施していますので、ぜひご活用ください。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課  
移住定住・集落元気推進室(担当・市川) ☎32-6701



ホームページはこちら

## 多世帯同居・近居住宅取得支援事業

- ▶補助金の額  
住宅の建設・購入に要する経費の100分の5の額  
最大 **100** 万円を補助
- ▶主な補助対象要件
  - 新たに町内で直系親族と多世帯同居または近居するために、住宅を建設する方または当該年度の4月1日以降に住宅を購入する方。
  - 住宅の建設・購入に要する経費が500万円以上である。
- ▶申請等の期限
  - 住宅の建設補助の申請期限は9月30日とし、当該年度の3月1日までに建設工事及び当該工事に係る支払いを完了してください。なお、補助金の交付決定を受けるまでは建設工事に着手しないでください。
  - 住宅の購入補助の申請期限は11月30日です。

## 結婚新生活支援事業

- ▶補助金の額  
補助対象経費の全額  
最大 **30** 万円を補助
- ▶主な補助対象者
  - 令和5年3月1日～令和6年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦。
  - 婚姻日において、夫婦ともに39歳以下である。
  - 前年の所得の合計が500万円未満の夫婦。
  - 申請時において、夫婦ともに対象住居に住民票がある。
  - 2年以上継続して美浜町に居住する意思がある。
- ▶補助対象経費
  - 令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に支払った住居費及び引越費用の合計額
  - 住居費  
住宅の賃借費用のうち、敷金・礼金及び仲介手数料。
  - 引越費用  
住居移転に伴う荷物の移動または運送に要した費用のうち、引越業者または運送業者に支払った費用。

## 多世帯同居・近居住宅リフォーム支援事業

- ▶補助金の額  
住宅のリフォームに要する経費の2分の1の額  
最大 **100** 万円を補助
- ▶主な補助対象要件
  - 新たに町内で直系親族と多世帯同居または近居するために、自ら所有する住宅を改修する方。(すでに多世帯同居または近居している場合は、それを開始してから6カ月以内の方に限る)
  - 住宅のリフォームに要する経費が30万円以上である。
- ▶補助対象工事
  - 間取りの変更工事
  - 増築工事
  - バリアフリー改修工事
  - 設備の改修工事
- ▶申請等の期限
  - 申請期限は9月30日とし、当該年度の3月1日までに補助対象工事及び工事に係る支払いを完了してください。なお、補助金の交付を受けるまでは、補助対象工事に着手しないでください。



## 若者夫婦世帯等定住促進家賃補助金

- ▶補助金の額  
民間賃貸住宅の家賃月額3分の1の額  
最大 **48** 万円を補助  
(上限月額2万円×24カ月)
  - ▶主な補助対象要件
    - 民間賃貸住宅(※1)に入居後、1年以内の世帯。
    - 若者夫婦世帯(※2)または子育て世帯(※3)。
    - 前年の収入合計が、960万円以下の世帯。
    - 町内に2年以上継続して定住すること。
    - 世帯員が町内に所有する住宅がないこと。
- ※1 公的賃貸住宅、事業主から貸与を受けた住宅、3親等内の親族が所有する住宅等は除く。  
 ※2 とともに39歳以下の夫婦が同居している世帯。  
 ※3 15歳以下の子どもと生計を一にし、同居している世帯。

## U・Iターン移住就職等支援金

全国型

- ▶支援金の額  
県外から移住した方を対象に  
2人以上の世帯 **50** 万円  
単身の世帯 **30** 万円
- ▶主な支援対象要件  
(1)、(2)及び(3)～(5)のいずれかの要件を満たす方

(1) 年齢	□45歳以下(令和5年4月1日時点)である。
(2) 移住等	以下のすべての事項に該当すること。 □住民票を移す直前に、5年以上連続して福井県外に在住していた。 □転入後3カ月以上1年以内の申請である。 □5年以上継続して美浜町に居住する意思がある。
(3) 就業	以下のすべての事項に該当すること。 □福井県内の就業場所に就業している。 □週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、連続して3ヶ月以上在職している。 □転勤や出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。
(4) テレワーク	以下のすべての事項に該当すること。 □所属企業等からの命令ではなく自己の意思により移住し、美浜町を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行っている。 □地方創生テレワーク交付金を活用した取り組みで、所属企業等から資金提供されていない。
(5) 起業	□福井県のU・Iターン移住創業支援事業助成金の交付決定を受けている。

## U・Iターン移住就職等支援金

東京圏型

- ▶支援金の額  
東京圏から移住した方を対象に  
2人以上の世帯 **100** 万円  
単身の世帯 **60** 万円
- ▶主な支援対象要件  
(1)及び(2)～(5)のいずれかの要件を満たす方

(1) 移住等	以下のすべての事項に該当すること。 □住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上かつ住民票を移す直前に連続して1年以上東京23区内に在住または通勤(※)していた。 □転入後3カ月以上1年以内の申請である。 □5年以上継続して美浜町に居住する意思がある。
(2) 就業	以下のいずれかの事項に該当すること。 □福井県の就職マッチングサイト「291JOBS」に移住支援金対象として掲載している法人に就業している。 □プロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業を利用して就業している。
(3) テレワーク	以下のすべての事項に該当すること。 □所属企業等からの命令ではなく自己の意思により移住し、美浜町を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行っている。 □地方創生テレワーク交付金を活用した取り組みで、所属企業等から資金提供されていない。
(4) 関係人口	以下のすべての事項に該当すること。 □福井県が関係人口拡大を目的として実施した事業の参加者・利用者である。 □美浜町を訪問し、移住に向けた現地活動を行った。 □就業・自営業で自活できる程度の収入を得ているまたは得る見込みがある。
(5) 起業	□福井県のU・Iターン移住創業支援事業助成金の交付決定を受けている。

※東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)からの通勤

## Uターン者奨学金返還支援事業

- ▶補助金の額  
奨学金返還残額の全額を対象に  
最大 **150** 万円を補助
- ▶主な補助対象要件  
下記の要件をすべて満たす方  
□独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(第一種・第二種)を遅延なく返還している。  
□美浜町出身(※)である。  
□申請時点において、町内に住所を有し、居住している。  
□大学卒業後、累計で10年以上町内に住所を有している。  
□当該年度の4月1日時点で、35歳以下である。  
□奨学金の返還を支援する別の制度を利用していない。  
※大学等に就学するまでに、1年以上美浜町内に住所を有していた方



★各事業には、記載以外の要件もありますので、詳しくは美浜町ホームページをご確認ください。



高齢者の皆さんの活躍を応援します！

# 美浜町地域あいあいポイント事業

## P ポイント交換のご案内

町では、令和3年4月から高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいを応援する新しい取り組みとして「美浜町地域あいあいポイント事業」を行っています。

地域あいあいポイント事業では、地域貢献活動や健康づくり活動に参加することで、ポイントを貯めることができます。活動に参加して貯まったポイントは、交換申請期間中に申請することで、活動奨励品と交換することができます。

4月1日からポイント交換申請期間となります。ポイントを次年度に繰り越すことはできませんので、忘れずに申請してください。



### ポイント交換申請期間

4月3日(月)～28日(金)

### ポイント交換の流れ

- ①ポイント交換申請書を記入してください。
- ②必要事項を記入した申請書とポイント手帳を町健康福祉課へ提出してください。
- ③後日、交付決定通知書と引換券がお手元に届きます。引換先で交換してください。

注意 !!

貯まったポイントを次年度に繰り越すことはできません。必ず期間中に交換してください。

### 交換できる活動奨励品


- ①ポイント相当の商品(※)
- ②菅浜生協商品券

※ A コープ美浜店の閉店に伴い、A コープ商品券の代替としてポイント相当の商品との引換になりました。商品の引換は、町指定引換場所で行えます。

#### 【引換できる商品の例】


5ポイント

- ライオン キッチンセット
- ボスコ オリーブオイル
- 煎餅詰め合わせ



10ポイント


- キッチンギフトセット
- 調味料バラエティセット
- 洋菓子詰め合わせ



15～25ポイント

- 醤油、海苔、だし、味噌汁セット
- 堂島珈琲スイーツセット
- 洋菓子詰め合わせ

※ポイント数によって、引換できる商品のランクが変わります。



30～50ポイント

- カタログギフト

※ポイント数によって、引換できるカタログギフトのランクが変わります。



### 交換期限

9月30日(土)

## ポイントアプリ

町では、地域あいあいポイント事業専用のスマートフォンアプリを運用しています。

このアプリでは、町や登録したグループからのお知らせを受け取れるほか、手帳で管理していたあいあいポイントをアプリで管理でき、貯まったポイントは、これまでどおり町内で活用できる活動奨励品と交換できます。

なお、ポイント手帳もこれまでどおり利用できます。

### 【アプリの便利な機能】

- ①簡単にポイントが貯められる
- ②町や登録したグループからお知らせが届く
- ③ポイントを活動奨励品と交換できる



### ダウンロードはこちら



iPhone の方は Android の方は

App Store

Google Play

あいあいポイントアプリ

検索

## ポイント手帳

地域あいあいポイント事業に参加し、アプリを利用しない方は、「ポイント手帳」が必要となります。

### 【すでに事業に参加している方】

令和5年度用のポイント手帳は自動更新され、ポイント交換が済んだ後にお渡しします。また、事業への参加を辞退する場合は、町健康福祉課までご連絡ください。

### 【新たに事業への参加を希望する方】

参加登録申請が必要です。「美浜町地域あいあいポイント事業参加登録申請書」に必要事項を記入の上、町健康福祉課へ提出してください。申請承認後、ポイント手帳を発行します。



## 団体登録

地域あいあいポイント事業では、参加を希望する団体に登録申請をお願いしています。令和5年度から参加を希望する団体については、下記の書類を町健康福祉課へ提出してください。また、すでに登録済みの団体におかれましても、更新手続きが必要となりますので、同様に下記の書類を提出してください。

### 【必要な書類】

- ①美浜町地域あいあいポイント事業活動団体登録申請書
- ②会員名簿(氏名、住所、生年月日が分かるもの)
- ③その他、活動状況が分かるもの(会則、チラシ、活動計画)等



◎各手続きに必要な申請書は、町健康福祉課窓口または町ホームページから取得できます。

※お問い合わせ先 町健康福祉課地域包括支援センター(担当・植中/磯辺) ☎32-6704



↓ HAMABERRY のイチゴを食べる美浜中央小学校の児童



**美浜産のイチゴを堪能  
 美し美浜プレミアム学校給食**

3月7日に、美し美浜プレミアム学校給食が町内の小中学校で提供されました。  
 この給食は、児童たちに地元の食文化を知ってもらうこと等を目的に毎月1回実施されているもので、今回は、HAMABERRYのイチゴが提供されました。  
 この日は、若狭牛のすき焼きも提供され、児童たちは、地元の食材を使ったメニューを笑顔で味わっていました。

↓ 自ら作った「うちゅうずしカー」を走らせる参加者たち



**トーク&ワークショップ  
 うちゅうずしカーをにぎろう！**

3月11日に、「うちゅうずしカーをにぎろう！」がなびあすで行われました。  
 この催しは、こども図書館まつり2023春の一環として、なびとしよが企画したもので、絵本作家の鈴木のりたけ氏によるトーク&ワークショップが行われました。  
 参加した親子らは、絵本の世界を飛び出したうちゅうずしカーを作り、独特の世界観を感じていました。

↓ 卒業生を代表して答辞を述べる藤本さん



**希望を胸に社会へ羽ばたく  
 青池学園卒業式**

3月7日に、学校法人青池学園の卒業式がなびあすで開催されました。  
 今年度は、AOIKE 高等学校 27人、青池調理師専門学校 23人、若狭医療福祉専門学校 13人の合計63人が卒業を迎えました。  
 式では、卒業生を代表して藤本翔真さんが「常に向上心を持ち、努力していきたい」と決意を述べました。

↓ 東京ディズニーランドでの体験談を話す石坂氏



**北陸新幹線敦賀開業に向けて  
 観光ガイド育成講習会**

3月12日に、観光ガイド育成講習会が総合体育館で行われました。  
 この講習会は、観光ガイドを育成することを目的に、町が開催したもので、東京ディズニーランドで勤務し、指導経験もある石坂秀己氏を講師に招いて行われました。  
 参加者12人は、石坂氏の体験談や接客の心構え等を学び、おもてなしへの理解を深めていました。

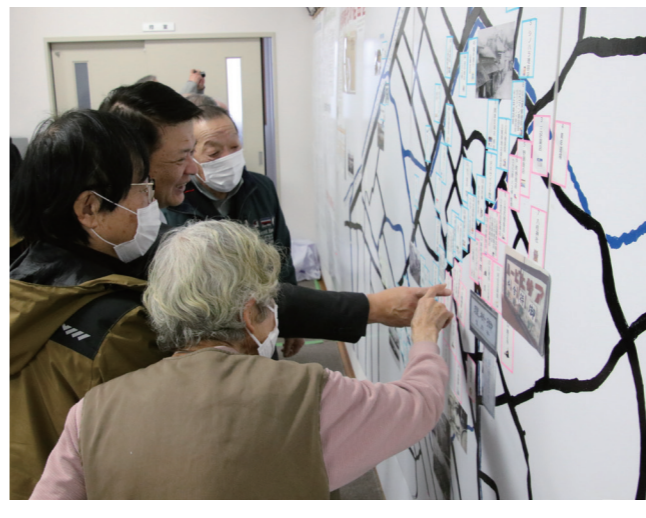
↓ ARでプレイする「HADO：モンスターバトル」を体験する子どもたち



**eスポーツやボードゲームが満載  
 なびゲーランド**

2月26日に、ゲーム体験イベント「なびゲーランド」がなびあすで開催されました。  
 このイベントは、若者をターゲットにしたなびあすでのイベントを企画する団体「Art fox」が開催したもので、当日は約730人が来場しました。  
 当日は、eスポーツやボードゲームに加え、お笑いライブも行われ、来場者は家族らとの交流を深めていました。

↓ 当時の地図を見て思い出話に花を咲かせる来場者たち



**佐田伝統文化保存会  
 昭和時代の佐田の様子が一目瞭然に**

2月23日に、佐田地区の昭和時代の様子をまとめたパネルの除幕式が佐田公民館で開催されました。  
 このパネルは、区民等に当時の様子を振り返ってもらおうと佐田伝統文化保存会が作成したもので、縦1.8m、横5.4mのパネルに地図や言い伝え等をまとめています。  
 来場者は、当時と現在の様子を比較して、歴史や文化への理解を深めていました。

↓ 代表曲「セロリ」を熱唱する山崎まさよしさん



**なびあす 10周年記念  
 山崎まさよしSpecial Live**

2月23日に、山崎まさよし Special Live がなびあすで開催されました。  
 この催しは、なびあす開館10周年を記念して、同館が企画したもので、約450人が来場しました。  
 来場者たちは、代表曲である「セロリ」や「One more time, One more chance」等を聞き、山崎さんの生の歌声に酔いしれていました。



**まちウォッチング  
 atching**



↑ ボードゲームを楽しむ親子連れ



# 福井県知事選挙 及び 福井県議会議員選挙

投票日は4月9日(日)です



## 投票時間

午前7時～午後8時(第1から第5投票所)  
※第6投票所(菅浜海の暮らし館)と第7投票所(エネルギー環境教育体験館)の投票時間は午前7時から午後7時です。

## 期日前投票

投票日に仕事やレジャー等で投票に行けない方は、期日前投票ができますので、町役場へお越しください。

■ 期間 知事選挙:3月24日(金)～4月8日(土)  
県議選挙:4月1日(土)～4月8日(土)  
(ともに午前8時30分～午後8時)

※3月24日から31日までは、県議選挙の投票はできません。

■ 会場 町役場1階 期日前投票所



## 不在者投票

選挙期間中に仕事やレジャー等で町外に滞在している方、また指定病院や指定施設に入院、入所している方は、不在者投票が行なえます。

※手続き等の詳細は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 町選挙管理委員会(町総務課内)担当・山口 ☎ 32-6700

## ～就職・退職される方へ～

# 国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

就職・退職等により健康保険が変更となる方は、切替手続きが必要となります。健康保険の変更後は、14日以内に手続きをしてください。

### 1 退職された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	離脱証明書(資格等喪失連絡票)	社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

### 2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される資格喪失通知書

### 3 就職し、国民健康保険から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証 就職先の保険証	就職された方及び被扶養者として認定された方すべての保険証が必要です。

### 4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証 在学証明書または学生証の写し	学生用保険証を交付します。

※1～4の手続きには、共通して 本人確認書類(免許証等) が必要となります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・馬野/田辺有羽) ☎ 32-6703

# 情報 BOX

Mihama Information

## 美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
☎ 0770-32-1111(代表)  
FAX 0770-32-1115(代表)  
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

## お知らせ

### 情報公開・個人情報保護運用 実施状況をお知らせします

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。令和3年度の運用実施状況は、次のとおりです。

- 情報公開制度  
開示請求はありませんでした。
- 個人情報保護制度  
開示請求はありませんでした。

問 町総務課(担当・山口)  
☎ 32-6700

## ～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～ 人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で町税及び国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

### ■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	71,500円	32,000円	49,500円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

### 4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をご記入ください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。



5 助成期限 令和6年3月31日までに受診した方

- 6 注意事項
- ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
  - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
  - ③ 町が行う特定健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
  - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・馬野) ☎ 32-6703





## 美浜町デマンド交通実証運行事業を実施します

6月  
から

町では、6月より美浜町コミュニティバスの運行方法を変更します。  
 変更に伴い実施する「美浜町デマンド交通実証運行事業」は、本町の移動手段としてデマンド交通が適しているかを検証し、町民及び来訪者の移動に対する影響やデマンド交通の本格導入に向けた課題点を確認するために行うものです。  
 これまでの定時定路線の運行では対応できなかった運行頻度や自宅・停留所での乗降を改善し、AIによる最適ルートでの速達性を確保することで、公共交通全体の利便性向上を目指します。

- 1 事業期間** 令和5年6月～令和8年3月  
(※1)
- 2 運行時間** (※2)
  - ・平日(定時定路線運行) 午前7時～9時
  - ・平日(フルデマンド運行) 午前9時～午後7時30分
  - ・休日(フルデマンド運行) 午前9時～午後5時
- 3 受付** 電話：年始(1月1日～3日)を除く全日  
午前8時～午後5時  
インターネット：二次元コードによる予約
- 4 運賃** (※3) 200円/1乗車  
(現在のコミュニティバスより100円値下げ)
  - ・身体障がい者(同時に乗降する介助者1名含む)→免除
  - ・子ども **新** (12歳未満(満12歳の小学生は含む))→無料
  - ・幼児→無料
  - ・定期券 普通定期(1カ月)→4,400円  
通学定期(1カ月)→3,520円  
シルバーパス(1カ月)→3,520円
- 5 利用方法**
  - ①事前に会員登録が必要です。登録は、町住民環境課窓口や町内公共施設に設置する申込用紙に必要事項を

- 記載の上、提出ください。また、インターネットによる会員登録も可能です。(※4)
- ②電話またはインターネットにより、利用希望時刻の30分前までに会員番号・利用希望日時・乗降場所を伝えてください。(※5)
  - ③乗車時刻の5分前を目途に予約した乗車場所にてお待ちください。
  - 6 乗降場所** (※6) 会員登録者本人の自宅(町民のみ)及び停留所(公共施設・事業所・町内バス停等)での乗降となります。
  - 7 会員登録対象者**
    - ①町内在住の方
    - ②町内に通勤通学をする方
    - ③観光目的の来町者
  - 8 その他** 詳細については、決まり次第、広報みはま等でお知らせします。

- ※1 令和5年5月は試走及びシステムの動作確認を実施します。
- ※2 年始(1月1日～3日)は運休となります。
- ※3 運行エリアをまたぐ移動(丹生エリア⇄日向・新庄エリア)は乗り継ぎを行います。乗り継ぎに係る運賃は発生しません。
- ※4 申込用紙の設置時期や会員登録は4月以降となります。
- ※5 同じ時間帯に乗車を希望する利用者が発生した場合、乗り合わせになることがあります。
- ※6 自宅前の道幅が狭い等、車両が自宅前までいけない場合は、近くの場所での乗降をお願いすることがあります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・武田) ☎ 32-6703

### 通学には公共交通機関を ご利用ください

高校等への通学手段はお決まりですか。公共交通機関を上手に使うことで、お得に通学をしましょう。

- 美浜町コミュニティバス
- ▼回数券
  - ・料金
  - 100円分乗車券12枚／1,000円
  - 100円分乗車券6枚／500円
- ▼定期券
  - 1カ月に11日(往復)以上利用したい方がお得です。
  - ・料金(5月末まで) 1カ月当たり5,280円

●JR  
 通学定期券があります。詳細は、JR美浜駅(32-0010)にお問い合わせください。

●福鉄バス  
 通学定期乗車券や普通回数乗車券があります。詳細は、福井鉄道株式会社嶺南営業所(22-1317)にお問い合わせください。

問 町住民環境課(担当・武田)  
 ☎ 32-6703

### 令和5年度 税務職員採用のお知らせ

#### ●受検資格

- ①4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に掲げる方に準ずると認める方

#### ●試験の程度 高校卒業程度

●申込受付期間 6月19日(月)午前9時～

6月28日(水)【受信有効】

●申込方法 インターネットのみ  
 申込専用アドレス  
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

#### ●試験日及び試験科目

▼第1次試験

日時 9月3日(日)

内容 基礎能力試験、適性試験、作文試験

▼第2次試験

日時 10月11日(水)

内容 人物試験、身体検査

人事院中部事務局  
 ☎ 052-961-6838

### 道の駅若狭美浜はまびよりが「道の駅」に登録されました

2月28日に、国土交通省が「道の駅」第58回登録を発表し、町が6月の開業に向け、整備を進めている道の駅若狭美浜はまびよりが「道の駅」に登録されました。

「道の駅」登録とは、道路利用者のための休憩機能や道路利用者・地域の方々のための情報発信機能、町内外の交流を促進する地域振興機能が併せ持つ施設として、国土交通省が審査・登録する制度です。

今回の登録では、若狭美浜はまびよりを含め、全国の市町村から申請のあった6駅が新たに「道の駅」として登録され、全国の道の駅は、合計で1,204駅になりました。



↑道の駅若狭美浜はまびより完成イメージ図

問 町土木建築課(担当・川畑)  
 ☎ 32-6707

### 道路整備促進期成同盟会が 機運醸成看板を設置しました

福井県美浜町・琵琶湖北西地域道路整備促進期成同盟会では、美浜町新庄地区から滋賀県高島市マキノ地区までの山中をトンネル等で抜ける最短6kmの道路の建設を目指しています。

この道路の整備により、原子力災害時の避難道路や観光・産業の振興、県境をまたぐ交流促進等、多くの効果が期待されています。

今回、町内2カ所に道路整備の機運醸成看板を設置しました。

今後、町では、国や県への要望活動や町内の更なる機運醸成、高島市との交流事業等を進めていく予定です。



↑国道27号JA福井県みはま支店前交差点に設置された看板

問 町土木建築課(担当・今井)  
 ☎ 32-6707

### 募集・申請等

#### 夏休み海外研修交流事業

##### 参加者募集のお知らせ

公益財団法人国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業7コースの参加者を募集しています。

この事業は、体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施しています。

1人で参加される方が7割以上で、初めて海外へ行かれる方も多く、全国から参加する方との出会いも楽しみにの1つです。

仲間づくりの指導もありますので、安心してご参加いただけます。

#### ●内容

ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動等

#### ●研修先

イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・モンゴル

#### ●日程

7月24日(月)～8月14日(月)(※)

#### ●対象

小学3年生～高校3年生(※)

●参加費 30～70万円

※コースにより異なります。

問 (公財)国際青少年研修協会  
 ☎ 03-6825-3130



# ビンの分別が一部変更になります

ビンの分別が一部変更になります。

変更内容は、これまで化粧品用ビン（「ビン」として分別していましたが、4月1日からは「埋立ごみ」になります。

なお、「ビン」の収集日、ゴミの出し方、「透明ビン」「茶色ビン」「その他の色ビン」の3種類に分類することに変更はありません。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

美浜の環境 シリーズ156 environment

## ビン分別の変更点・注意点

3/31まで

### ビンの分別

- 食品用ビン  
(ジュース、栄養ドリンク、ビール、洋酒、日本酒、酢、しょうゆ、海苔、ジャム等)
- 化粧品用ビン  
(化粧水・クリーム等)

#### ×入れてはいけないもの×

ガラス物品(コップ、食器、灰皿等)、建材用ガラス(窓、扉、照明用カバー等)、せともの容器、錠剤薬のビン、農薬・劇薬のビン、梅酒用大型ビン等

◎ビンに入れてはいけないものの分別

#### 埋立ごみ

ガラス物品(コップ、食器、灰皿等)、建材用ガラス(窓、扉、照明用カバー等)、せともの容器、錠剤薬のビン、農薬・劇薬のビン、化粧品のビン(化粧水、クリーム、マニキュア等)

#### 小型複合ごみ

梅酒用大型ビン

◎ビンの出し方

- 月1回
- ステーション備え付けのコンテナ3種類(※)に「透明ビン」「茶色ビン」「その他の色ビン」に分類



※コンテナの備え付けがない場合は、「青色ネット」等を使用

4/1から

### ビンの分別

- 食品用ビン  
(ジュース、栄養ドリンク、ビール、洋酒、日本酒、酢、しょうゆ、海苔、ジャム等)

#### ×入れてはいけないもの×

ガラス物品(コップ、食器、灰皿等)、建材用ガラス(窓、扉、照明用カバー等)、せともの容器、錠剤薬のビン、農薬・劇薬のビン、梅酒用大型ビン、化粧品のビン(化粧水、クリーム、マニキュア等)等

## ビンの「色」判別のポイント

ビンには、すりガラス調や色を塗ったビンがありますが、色を判別する際は「ビンの口の部分」を見ることで、透明・茶色・その他の色ビンの判別ができます。

ビンの色の判別に迷った際は、参考としてください。



白色すりガラス調のビンですが、飲み口の部分は透明になっているので、「透明ビン」に分類します。



## 農振農用地除外申請の受け付けについて

農用地(※1)を農用地以外の用途に利用するためには、農振農用地除外申請(※2)が必要です。

町では、農振農用地除外申請を次のとおり受け付けます。

※1町が農業上の利用を確保すべき土地として指定した土地

※2町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の農用地区域から当該農地を除外する手続き

- 申請期間  
4月3日(月)～28日(金)
- 受付場所  
町産業振興課
- その他

農地の位置や転用内容の確認、申請書類の説明を行うため、申請前に町産業振興課までご相談ください。

農振農用地の除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、すべての申請が認められるものではありません。

問 町産業振興課(担当・大道)  
☎32-6706

## 教室・講座・説明会等

### もの忘れ相談会を開催します

日時 4月28日(金) 午後2時～3時

会場 なびあす

対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

費用 無料

定員 2名(要事前申し込み)

申込 4月21日(金)までにお申し込みください。

問 町健康福祉課(担当・古市)  
☎32-6704

### 園芸LABOの丘の催しをお知らせします

◆ポタニカルキャンドルづくり  
100%の植物性ワックスとドライフラワーでキャンドルを作りま

す。優しい香りがほのかに部屋に広がり、空气清新効果もあります。

日時 4月22日(土)・23日(日) 両日ともに午前10時～11時30分

費用 800円(大小2個)

定員 各日7名

申込 予約が必要です。

◆押し花カードづくり  
菜花やパンジー、ピオラなどで押し花カードを作ります。

日時 4月の毎日

(休館日(月曜日)を除く) 午前10時～正午/午後1時～3時

費用 100円(1枚)

申込 不要

他にも、さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX(47-6163)またはメール(engei-ken@pref.fukui.lg.jp)で申し込みください。

問 福井県園芸体験施設 (園芸LABOの丘)  
☎47-6162

### 美浜町健康楽膳拠点施設 ころばの催しをお知らせします

◆園芸LABOの丘で楽しむヨガ

日時 4月9日(日)・23日(日)・5月14日(日)・28日(日) 全日ともに午前8時～9時30分

定員 15名

費用 3,000円 (4回分・ドリンク付き)

講師 加藤実喜氏

申込 ころばまでご連絡ください。

### ALOHAI健康フラ教室

日時 4月19日(水)・26日(水)・5月10日(水)・24日(水) 全日ともに午後1時30分～3時

定員 20名(予約制)

費用 2,000円(4回分)

講師 荒木和枝氏 (福井アロハレイフラスタジオ)

申込 ころばまでご連絡ください。

問 町健康楽膳拠点施設ころば  
☎32-2155

### 美浜町子ども・子育てサポートセンターの催しを

お知らせします

○こころこタイム・絵本紹介

日時 4月25日(火) 午前10時30分～11時

会場 子ども・子育てサポートセンター

対象 どなたでも

内容 子育てマイスターの松井由紀子さんに来ていただき、季節や年齢に合った絵本を紹介してもらいます。親子で読み聞かせを楽しんでください。

申込 不要

問 町子ども・子育てサポートセンター(担当・加藤)  
☎32-0192



# 美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和4年9月26日～)

## 第215回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

3月2日に、第215回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。

発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容をはじめ、美浜発電所の3号機の状況や高浜発電所4号機で発生した原子炉炉自動停止について、関西電力(株)に説明を求めました。

またGX実行会議を踏まえた今後の原子力政策について経済産業省資源エネルギー庁に説明を求め、今後の原子力政策の方針等について確認しました。

委員会での主な質疑は次のとおりです。

### 美浜発電所の状況について

【関西電力(株)】

**問** 過去に制御棒が意図せず落下した事象はあったのか。

**答** 過去に高浜3号機で、機器故障が原因で落下した事象はある。原因については、先入観を持たず冷静に原因調査を進めていく。

【関西電力(株)】

### GX実行会議を踏まえた

今後の原子力政策について

【経済産業省資源エネルギー庁】

**問** 将来においても原子力発電所が必要ということなら、廃炉とリプレイスをセットで進める議論が必要になると考えるがどうか。

**答** 閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」では、「新たな安全メカニズムを組み込んだ「次世代革新炉の開発・建設」に取り組み」と明記されており、事業環境整備等についてもしっかりと進めていく。

原子力政策は、地域の皆様と共に歩んできた歴史がある。これからも変わらないものであり、今後も共に地域の未来を考えていきたい。

【経済産業省資源エネルギー庁】

### 監視委員が調査研修を実施

委員会と同日、調査研修として、関西電力(株)原子力研修センター(高浜町)及び美浜原子力緊急事態支援センター(美浜町久々子)を視察しました。

原子力研修センターは、原子力発電所の保修、点検作業の技術向上を図るため、実際の原子力発電所と同じ設備・機器を備え付け、教育・訓練を実施する施設です。委員は、実技訓練、専門知識・技能習得等の研修内容を確認すると



↑美浜原子力緊急事態支援センター



↑原子力研修センター

ともに、普段見ることができない設備・機器を見学することで、原子力発電所の構造について知識を深めていました。

また、美浜原子力緊急事態支援センターは、万が一の原子力災害における緊急事態支援のため、遠隔操作ロボット等、各種装備を備えた国内唯一の施設であり、委員は、ロボットや無線重機の訓練、ドローン等を見学することにより、万が一の災害への備えの重要性・必要性について確認しました。

## 昔話とふるさと よもやま話 (132)

新庄村絵図  
～伊能忠敬のための地図～

今回ご紹介する「新庄村絵図」は江戸時代の新庄村の風景を表した地図であり、大きさはおよそ畳1.5畳分にもなります。周辺の山並みや川筋といった地形と共に、朱線で示された道路、民家や寺院が集まる集落が描かれ、所々に地名や集落間の距離等が書き込まれています。

また「栗柄」に置かれた門と柵を備えた建物は、通行を監視する番所と思われる、国境に接する村としての性格が読み取れます。

この村絵図に付された添え書きによれば、小浜藩より地図の作製が命じられたのは、文化

3年(1806)9月2日でした。1カ月後にやってくる伊能忠敬(1745・1818)の測量隊を迎えるに当たり必要だったのです。

伊能忠敬は、全国測量による精緻な日本地図の作成を指揮した人物であり、若狭を含む第5次測量は幕府直轄の事業として行われていました。よって、小浜藩には手伝いの人手や宿泊場所の手配、そして調査地の情報収集等の準備が求められたのです。

火急の案件となった地図製作は、治部左衛門宗光の手によりたった3日で完了し、藩に提出されました。現在に伝わる村絵図は、この際、村に残された控えです。そのため、添え書きには宗光の苦労と口惜しさが表れている率直な感想が、次の大意で綴られています。

「新庄村は他国との山境が多いので詳しく描くようにと命じられたが、時間が無い上に絵師もい

ない。粗々描いてみたが、もう1カ月あれば後世に残る地図が描けただろうに残念だ」

この度、この村絵図を含む新カード5種を文化遺産カードとして、この春より配布することになりました。村絵図のカードは歴史文化館展示室に掲示されているパネルと解説を撮影していただくことで受け取ることができますので、是非ご来館ください。

(美浜町歴史文化館)



↑新庄村絵図(個人所蔵)

## 文芸欄

### 俳句

水無月俳句会

ほろ苦き菜の花漬けの朝の膳

高木 キヨ子(新庄)

久々に春光受くる散歩道

山田 世志男(佐柿)

移り住み半世紀過ぐ花の昼

山田 世志男(佐柿)

春愁や不意打ちの如計報くる

政岡 弘子(久々子)

フウフウと桜湯綴り道の駅

楠 充代(佐田)

菜の花と桜写して余呉湖澄む

楠 充代(佐田)





## おおきくなったね おめでとう！



穏やかな日差しに春の訪れを感じる季節になりました。

子ども・子育てサポートセンターでも、出会いや旅立ちの時期を迎えます。

最初は、おうちの人のそばから離れず、慣れない場所や環境に戸惑い泣いていた子どもたちも、何度か遊びに来るうちに、だんだんと笑顔が増え、おうちの人から離れて遊ぶ姿がみられるようになりました。

お母さんに抱っこされていた赤ちゃんが、うつ伏せで遊び、ハイハイをして、つかまり立ちをし、やがては靴を履いて歩いて来るようになり、子どもたちの成長する姿に、いつも驚かされています。

そんな子どもたちの成長を、私たち職員もおうちの人と一緒に見守りながら、喜んでいきます。また、笑顔で遊ぶ子どもたちから元気をもらい、一緒に過ごせることに幸せを感じています。

春からは、おうちの人から離れて保育園等に入園するお子さんもおられると思います。保護者の皆さんもその時々で心配なことや不安もあるかもしれませんが、1人で悩まず、いろいろな人を頼ってほしいと思います。

子ども・子育てサポートセンターも、お子さんの新たな旅立ちを応援しています。ご相談や交流の場として引き続きご利用ください。

※お問い合わせ先 町子ども・子育てサポートセンター(担当・浜野) ☎32-0192

## 発達障がいについて理解と支援を広げましょう

発達障がいについて、皆さんはどの程度ご存じでしょうか。発達障がいは、お子さんだけではなく大人にもあり、特性等はさまざまですが、正しい知識を身につけることで、誤解を防ぎ、接し方や支援の方法等も分かってきます。

4月2日から8日は、厚生労働省が定めた「発達障がい啓発週間」です。

### ■発達障がいとは

発達障がいは、脳機能の発達のバランスが異なることによって、得意なことと不得意なことの差が大きいことが特性です。それにより、コミュニケーションや対人関係、集団生活、社会生活等に支障をきたすことがあります。

また、低年齢のときから症状が現れやすい傾向がありますが、大人になってから発見されることもあります。

主に右記のようなタイプがあります。

### ■周りの理解が大切

発達障がいの方を支援できるのは家族だけではありません。周りの方がその方の特性を理解することが大切です。苦手な部分ばかり目についてしまいがちですが、得意なことや魅力的なことにも目を向け、その方に合った支援をすることで、自分らしさを発揮して生活がしやすくなります。できることから始めましょう。

### ■自閉症スペクトラム症(ASD)

自閉症やアスペルガー症候群等、コミュニケーションの障がいや対人関係、社会性の障がい、興味や行動の偏りやこだわり等が特性として見られる発達障がいの総称です。

### ■注意欠如・多動症(ADHD)

うっかりしやすい、集中できない、じっとしてられない、考えないで行動してしまうといった特性があります。多動等の特性は学童期に多く、思春期以降は目立たなくなる傾向もあります。

### ■限局性学習症(SLD)

読む、書く、聞く、話す、計算する、推測するといった特定の能力が、ほかの能力に比べて極端に低い傾向がありますが、知的発達に遅れはありません。

### ※お問い合わせ先

町健康福祉課(担当・真田) ☎32-6704

## げんげん歩楽寿 げんげん健康プログラム 運動



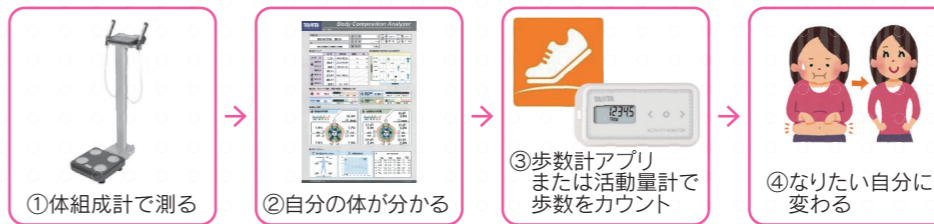
## 修了セミナーを行いました

(関連第33頁)

### ■健康プログラムとは

専用の活動量計で歩数をカウントし、体組成計で計測したデータ等と合わせて体の変化を確認しながら健康づくりに取り組むプログラムです。

【プログラムの概要】



### ※お問い合わせ先

町健康福祉課  
(担当・中西)  
☎32-6704

### ■健康プログラム「ヘルスアップダービー」を開催

Web上で行った歩数イベント「ヘルスアップダービー」において、「～企業の部～歩数ランキング」7企業12チームの中で、1位に輝いた関電プラント(株)の皆さんをインタビューしました。



↑関電プラント(株)の皆さん(左から：吉村学さん、納谷昇治さん、網沢昌俊さん)

### \*1日の目標歩数を教えてください。

1日8,000歩を目標にしています。ヘルスアップダービーの期間中は、特に「8,000歩、歩いたか？」等、チームで声を掛け合うことでモチベーションアップにもなりました。

### \*平日はいつ歩いていましたか？

仕事の昼休み中に声を掛け合っ一緒に歩きました。雨の日は会議室で歩きました。

### \*普段家でしている運動はありますか？

エアロバイクをしています。

令和5年度の健康プログラムの募集については、6月頃に行います。多くの方のご参加をお待ちしています！

Interview



## 令和5年度 高齢者肺炎球菌感染症予防接種費を助成します

### 【助成対象者】

令和5年度末時点において、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方で、これまでに肺炎球菌予防接種を受けていない方(※)

※対象者には、4月初旬に接種券と予診票を送付します。

### 【町内で接種できる医療機関】

- ◎浅妻内科
- ◎関根クリニック
- ◎田辺整形外科医院
- ◎美浜町東部診療所
- ◎美浜町丹生診療所

※若狭町、敦賀市でも接種可能な医療機関があります。詳しくは、接種券に同封するチラシをご覧ください。





## 慶弔

2/1~2/28受付分  
(敬称略)

### ◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
石丸 晴 蘭	女	翔一・優紀子	山上
中瀬 乃 愛	女	豪規・多恵	興道寺
田邊 碧 映	男	貴史・有希	山上
小嶋 季	女	赳史・惟	松原

### ◎ご結婚

氏名	住所
山田 晃 & (豊永)夏美	郷市
鳥羽 洋希 & (澤田)真未	興道寺

### ◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
川藤 州 一	久々子	89	川藤 誠也
山本 あい子	新庄	91	杉山 陽子
武長 健一郎	五十谷	90	武長 和司
知場 しげ	日向	93	知場 吉隆
吉畑 きぬえ	木野	101	吉畑 満

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

## 町人<sup>まちびと</sup>さん

げんげん歩楽寿 健康プログラム「ヘルスアップダービー」に参加して、1日8,000歩を目標にウォーキングに取り組まれた



**河島 久男** さん (久々子)  
(関連第30頁)

\*ヘルスアップダービーに参加したきっかけを教えてください。  
あんぱんが好きで、好きな物を食べるために、運動をしています。元々、ウォーキングはしていましたが、ヘルスアップダービーに参加してからは、自分が歩いた歩数等が数値化され、アプリで確認できるので、継続するモチベーションにもなりました。

\*今後の抱負を教えてください。  
現在、1日90分から120分を目安にウォーキングをしているので、今後も今の歩くペースを継続していきたいです。

### 人口の動き

人口総数	8,985人(+ 3)
男	4,411人(+ 3)
女	4,574人(± 0)
世帯数	3,644世帯(- 1)
出生 4人	死亡 7人
転入 27人	転出 21人
応援クルー(※)	238人(+ 1)
マイナンバーカード交付率	76.8%
令和5年3月1日現在※( )は前月比	

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援して下さる方」のこと。



町の情報や応援クルーの情報はこちら!

HAPPY BIRTH DAY

はじめてバースデー

4月に満1歳になる子どもたちを紹介します。

「はじめてバースデー」への掲載案内は、誕生月の前々月に送付しています。ぜひ、ご応募ください。



4.14  
今安菜乃ちゃん (麻生)  
動くの大好き!  
早くいっぱい歩きたいな!  
父・泰貴さん  
母・慎さん



4.18  
今村悠言くん (佐田)  
なんでも食べるよー!ひとりでたつちするれんしゅう中だよー!  
父・亮太さん  
母・彩乃さん



4.21  
遠藤大和くん (佐田)  
遊ぶこと大好き!いたすらも大好き!  
これかも友達と遊ぶぞー!  
父・雅さん  
母・史絵さん



4.29  
松本頼ちゃん (佐柿)  
お兄ちゃんが大好き♡いっぱい食べて遊んで大きくなるよ!  
父・祐輝さん  
母・美里さん

### Q 広報クイズ

広報みはま4月号を読んで、①~⑤番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「っ」や「ゆ」、「・」、「が」、等も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

- ①●○○○○○○○○おめでとう!
- ②道の駅○○○○○○●○○○○が「道の駅」に登録されました
- ③●○○○○○○○○○○○○○○○○交流事業参加者募集のお知らせ
- ④●○○○○○○○○○○○○○○○○実証運行事業を実施します

### ●応募方法

はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】  
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp  
【二次元コード】



締め切りは、4月10日(月)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。  
●3月号の答え ひなまつり  
●応募者総数は16人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。



# ■くらしのカレンダー■

令和5年4月

1 (土)	8:15～第53回美浜・若狭両町長杯争奪高校野球大会(総合運動公園野球場)～2日	17 (月)	
2 (日)		18 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)
3 (月)		19 (水)	古紙 (東地区)
4 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとびあ)	20 (木)	
5 (水)		21 (金)	
6 (木)	保育園入園式(各保育園) 古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	22 (土)	
7 (金)		23 (日)	8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場)
8 (土)		24 (月)	
9 (日)	小中学校入学式(各小中学校)	25 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
10 (月)		26 (水)	
11 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)	27 (木)	13:00～3歳児健診 (子ども・子育てサポートセンター)
12 (水)	古紙 (北・南地区)	28 (金)	
13 (木)	10:00～6～8か月児教室(はあとびあ) 13:30～育児学級(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)	29 (土)	昭和の日
14 (金)		30 (日)	8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場)
15 (土)			
16 (日)	8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場)		

- イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事
- 行事の予定は、3月15日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙は古紙回収日、後に続く( )内は回収地区です。
- ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く)の午前8時30分～正午です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

## 美浜町防災アプリのダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、防災情報や停電情報、おくやみ等の生活に関わる緊急情報等をお知らせしています。ぜひ、ダウンロードの上、ご利用ください。



こんにちは  
まちはま  
まちづくり推進課です。

今月号では、4月12日にオープンする美浜町レイクセンターを紹介しました。

電気で船が進む。船の動力はエンジンという固定概念を覆し、これまで考えもなかったことが、この美浜の地で行われています。

国内初となる電池推進遊覧船は、カーボンニュートラルを目指す現代において先進的な取り組みであり、今後、同様の取り組みが各地で広がっていくのではないのでしょうか。

レイクセンターにおいては、賑わい広場を活用し、キッチンカーを誘致したイベントを定期的に行うとのことでした。観光客だけでなく、地元住民も集える空間となっています。

オープン後は、皆さんもぜひ一度、足を運んでみてください。いつもとは違う視点で、三方五湖の魅力を感じることが出来るのではないのでしょうか。

(有)